

# 平成30年度事業計画書

社会福祉法人 美竹会



## 第1章 はじめに

平成29年度は創立20周年を迎え、これまでの法人の歩みを振り返るとともに地域の皆様をはじめとする多くの皆様の多大なご支援、ご協力に感謝の気持ちを新たに、様々な記念事業を実施いたしました。20年周年の区切りに合わせて法人の中長期経営ビジョンと事業計画を策定しましたが、平成30年度はいよいよ新たな事業展開に踏み出すこととなります。特にその第一歩として、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業を開始します。社会の変化に合わせて地域社会における新たな介護サービスのニーズに機敏に対応し社会福祉法人としての責務に忠実にまいりたいと考えています。

また平成30年度、介護保険事業者が豊川市から東三河広域連合に移行します。これにともない地域包括ケアシステム、地域密着型サービスの枠組みが大きく変容し、3市の市境に位置する当法人にとっては、本来の「近隣住民」の方々を今まで以上にお受けすることが可能になり、その着実な対応が求められます。さらに平成30年度は介護報酬の改定の時期でもあり、介護ニーズの動向を鑑みながらも付加価値の高い人材やサービスに見合う適正な報酬の確保と効率的なオペレーションによる収支改善に向けて積極的に対応をしてまいりたいと考えています。

従来から「ひと」づくりと「しくみ」づくりとして、教育研修を法人運営の要に据えてまいりましたが、新たな事業計画では特にチームケアを人材育成の主眼に掲げています。

引き続き、職員が安心して働ける環境を整え、法人ビジョン実現に向けて経営基盤の安定強化を進めてまいります。

## 第2章 経営理念とサービスのモットー

### 1 経営理念

私たちは良質な福祉サービスを提供し、ご利用される方の人生を支援することで社会に貢献し続けます
--

福祉事業者として第一に目指すべきことは、「良質な福祉サービス」の提供です。

介護や支援の知識を蓄え技術に磨きをかけるだけでは「良質な」サービスを提供することにはなりません。利用者様の個別のニーズに対し、オーダーメイドのサービスを展開していくことがとても重要になります。「介護すること」を目的とするのではなく、「人生」という文脈の中で利用者様の「介護」を考え、「人生の支援をすること」を目的として事業を展開していくことが大切です。

利用者様とご家族がこれまで歩んでこられた人生を幅広く見通して、最善の

支援プランを構築してサービスを展開します。そして真に良質なサービスを実現することにより社会福祉法人として責務を果たすことが、地域社会への貢献につながると考えています。

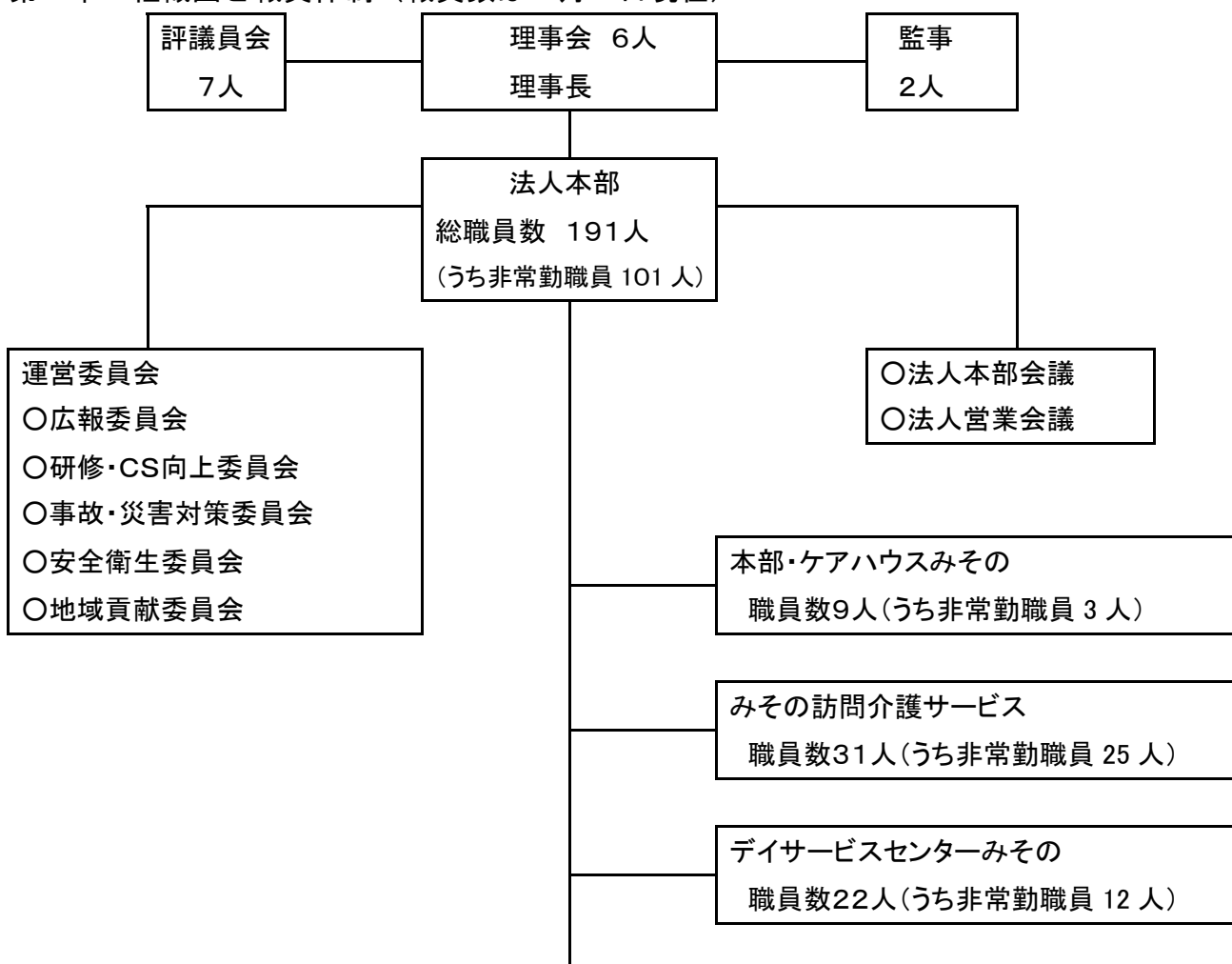
## 2 サービスのモットー

家庭的できめ細やかなサービスを目指します

「家庭的」とは画一的でなく、利用者様それぞれに個別に対応した柔軟で人と人の血の通ったサービスをイメージしています。

わたしたちは、利用者様の個性を深く理解することに努め、親身に「きめ細やかなサービス」を行うことで信頼感を醸成し、安心して快適なサービスを提供してまいります。

### 第3章 組織図と職員体制（職員数は3月1日現在）



	みその居宅介護支援事業所 職員数3人(うち非常勤職員 0人)
	みその訪問入浴サービス 職員数15人(うち非常勤職員 9人)
	グループホームみその 職員数22人(うち非常勤職員 7人)
	小規模多機能ホームみその 職員数17人(うち非常勤職員 9人)
	特別養護老人ホームみその 職員数34人(うち非常勤職員 13人)
	ショートステイみその 職員数15人(うち非常勤職員 8人)
	みそのキッズルーム 職員数4人(うち非常勤職員 2人)
	栄養調理部 職員数19人(うち非常勤職員 13人)

## 第4章 組織と運営

### 1 評議員会

- ・法人運営の基本ルールや体制の決定と事後的な監督を行う議決機関
- ・理事会の決議に基づき理事長が招集し必要に応じて開催
- ・評議員 7人

### 2 理事会

- ・法人の業務執行に関する意思決定機関
- ・理事長が招集し必要に応じて開催
- ・理事 6人 監事 2人

### 3 法人本部会議

#### <目的>

事業所の財務管理や人事管理、サービス管理に係る課題を総合的に協議し、円滑な法人運営を図る

#### <運営方針>

- (1) 本部長が各事業所管理者を招集し、法人運営の課題の抽出や検討を行う
- (2) 円滑で健全な法人経営のため、財務分析の実施と予算管理に取り組む
- (3) 法人運営やサービスの質向上、人材育成に関する方針や規定、ルール作りを行う
- (4) 本部長が招集し毎月第3月曜日午後6時から開催

### 4 法人営業会議

#### <目的>

競争と競合の時代を迎えて事業環境の変化に対応した営業活動の活性化を図る

#### <運営方針>

- (1) 関係する事業所の営業に係る課題を協議する
- (2) 本部長が招集し随時開催

### 5 運営委員会

#### <目的>

法人全体の施設運営の日常的で短期的な課題を調査研究し、円滑で適正な組織運営を行うことで経営理念の実現をめざす

#### <運営方針>

- (1) ケアの専門性を追及するとともに利用者の生活の質の向上を図る
- (2) 各事業所や職種間の情報共有と連携体制を強化する
- (3) 課題や問題の協議を行い、現場処遇に関する内容や取組みを法人全体の方針とする調整機能を持つ
- (4) 委員長が招集し毎月1回30分程度開催する

#### <委員会の種類>

- (1) 広報委員会
  - ・目的：法人の動向や行事を利用者や地域住民、市民に情報提供する
  - ・職務：みその通信編集、ホームページ管理、美竹会・みそのの情報発信
- (2) 研修・CS向上委員会
  - ・目的：接遇や事務改善などを展開しサービス向上を図る。また介護技術の

レベルアップを図り主体的に実践できる職員を養成する

- ・職務：接遇向上、業務改善、手順書整備、家族アンケート、年間研修計画の企画・運営

### (3) 事故・災害対策委員会

- ・目的：事故や各種災害への防止策や対応策を検討し実践することを目指す
- ・職務：防災対策、防火・防犯対策、情報セキュリティ、事故報告書、車両管理、交通安全、リスクマネジメント

### (4) 安全衛生委員会

- ・目的：労働安全衛生法に基づき職場の安全衛生を向上させる
- ・職務：職員の危険防止、健康管理、感染症予防、労災、職場巡視、整理整頓環境美化

### (5) 地域貢献委員会

- ・目的：イベントを通じて地域貢献活動をおこなう
- ・職務：夏祭りや作品展などの企画運営

## 6 職場会議

### <目的>

各事業所に設置し、職場の円滑で適正な運営を図る

### <運営方針>

- (1) 法人本部会議の決定事項の伝達と現場への周知を行う。
- (2) 各委員会からの提案を協議し決定事項を周知する。
- (3) 管理者が月1回以上招集し、各施設の運営方針を示すと同時に職員からの提案を協議する

## 第5章 法人本部の組織目標と重点実施項目

(利用者サービス)

### 1 利用者を中心に捉えた良質で魅力あるサービスを提供します。

- ・家庭的な雰囲気大切に利用者満足度を高めます。
- ・ブランド力を強化し、地域から信頼される法人を目指します。
- ・接遇を向上させ市内接遇NO1事業所を目指します。

(安定経営)

### 2 法人の安定経営を図り地域貢献に努めます。

- ・介護報酬改定に対応し、介護加算の取得に努め経営の安定化を図ります。
- ・中長期経営ビジョンや事業計画に基づき新規事業にチャレンジします。
- ・東三河広域連合の動きに連動した介護保険事業を進めます。

(人材育成)

**3 職員の適正配置と人材確保・育成に取り組みます。**

- ・ 定期異動により業務量や職員の適性、能力に応じた人員配置をします。
- ・ 効果的な求人活動を行い、優秀な人材を確保します。
- ・ 研修事業を調査研究し、人材の定着と育成を図ります。

(業務改善)

**4 業務改善を図りサービス品質の向上を目指します。**

- ・ 法人本部と各事業所の一体感を高め情報の共有を図ります。
- ・ 業務改善提案制度をさらに活用させます。
- ・ 運営委員会や職場会議を活性化させサービス品質を向上させます。

## 第6章 事業所別の組織目標と重点実施項目

### ○ケアハウスみその

(利用者サービス)

**1 入居者への理解を深めニーズにあったサービスを個別に展開します。**

- ・ 入居者への理解を深め、職員と利用者の家族的な関係を構築します。
- ・ 開設20周年を記念して、入居者と一緒に記念行事を実施します。
- ・ 入居者個別面談を実施し、業務に反映します。

(安定経営)

**2 施設の安定的な維持管理を図り地域に貢献します。**

- ・ 計画的な清掃やメンテナンスを実施します。
- ・ 少ないコストで高い効果があがるよう施設や備品を有効利用します。
- ・ 地域行事へ積極的に参加します。

(人材育成)

**3 職員の意識向上とスキルアップを図ります。**

- ・ 研修・CS向上委員会の研修へ積極的に参加します。
- ・ 入居者ニーズに応えるために、学習機会を設けます。
- ・ 緊急時に対応できる知識や能力を向上させます。

(業務改善)

**4 業務改善を行い利用者サービスを向上させます。**

- ・ 業務監査指導に対応できる書類の整備をします。
- ・ 手順書を整備し職員に周知します。
- ・ 職員間で情報共有できる仕組みをつくります。



## 〇みその居宅介護支援事務所

(利用者サービス)

### 1 利用者やその家族の立場にたって自立した日常生活が営めるよう支援します。

- ・利用者やその家族のニーズや課題を抽出するため時間をかけてじっくりと話し合いをします。
- ・介護保険制度の最新情報を収集し、利用者サービスを向上させます。
- ・利用者が安心して在宅生活を継続できるためのプランを提供します。

(安定経営)

### 2 安定経営を図り、地域貢献に努めます。

- ・介護報酬の改正に伴い、現状の加算内容を継続取得できるよう整備するとともに、ケアマネジャー4人体制を目指した利用者確保に努めます。
- ・広域連合に伴い、近隣市町村の他事業所や他職種と連携し、営業活動を強化します。
- ・当法人内の事業所間連携を図り、より良いサービスが提供されるよう支援します。

(人材育成)

### 3 常に専門的知識や技術の向上に努めます。

- ・定期的な会議や勉強会を開催し、全体のレベルアップを図ります。
- ・法人内外の研修に参加し、専門的知識や技術の向上を図ります。
- ・実習生の受け入れ態勢を整備します。

(業務改善)

### 4 業務改善を図りサービス品質の向上を目指します。

- ・業務監査指導に対応できる書類の整備を行います。
- ・居宅会議を活性化させます。
- ・事務作業を見直し、効率的な業務を実現します。

## 〇みその訪問介護サービス

(利用者サービス)

### 1 利用者の尊厳を守り、利用者に寄り添った援助をします。

- ・介護保険法に基づく十分な説明を行い、自立した生活が営めるように援助します。
- ・最新の訪問介護技術を収集し、利用者サービスを向上させます。
- ・利用者アンケートを実施し、業務に反映します。

(安定経営)

### 2 コスト意識を持って安定経営を図ります。

- ・広域連合の総合事業に取り組むとともに定期巡回随時対応型訪問介護看護サービスの実施に向けて積極的に協力します。
- ・営業活動を強化し1月当たり援助時間数を対前年比5%以上とします。
- ・介護福祉士の養成を援助し、特定事業所加算を維持します。

(人材育成)

### 3 事業所内外の研修に計画的に参加し、ヘルパー全員の資質向上を図ります。

- ・介護保険法に基づいた援助ができるように内部研修に力を入れます。
- ・外部派遣研修に積極的に参加します。
- ・個人情報取扱規程を見直し、個人情報の秘密保護を厳守します。

(業務改善)

### 4 業務改善マネジメントを強化します。

- ・事務作業を見直し、効率的な業務を実現します。
- ・職員間で情報共有する仕組みをつくりまします。
- ・効率的な業務を行うために仕事の平準化・分散化を図ります。

## 〇みその訪問入浴サービス

(利用者サービス)

### 1 利用者が自立した日常生活を送ることができるよう支援します。

- ・利用者や家族との信頼関係を築き、個々のニーズに合わせたサービスを提供します。
- ・居宅介護支援事業所やその他関係機関との連携を図り、情報を共有化し、サービスアップを目指します。
- ・接遇を向上させ、市内接遇NO1事業所を目指します。

(安定経営)

### 2 コスト意識をもって安定経営を図ります。

- ・営業エリアの拡大を目指し、新規利用者確保に力を入れます。
- ・備品や車両の計画的なメンテナンスを実施します。
- ・効率的な配車とシフト調整をします。

(人材育成)

### 3 職員研修を図り資質向上とサービスの専門性を高めます。

- ・研修を実施し個々のレベルアップを図り、加算取得を目指します。
- ・風通しの良い職場環境を作り、職員のモチベーションをアップします。
- ・誰でも担当者会議や契約など対外的業務に対応できるようレベルアップを図ります。

(業務改善)

#### 4 業務改善を図りサービス品質の向上を目指します。

- ・職員間で情報共有できる仕組みを作ります。
- ・手順書を見直し、職員に周知します。
- ・効率的な業務を行うため仕事の平準化・分散化を図ります。

### ○デイサービスセンターみその

(利用者サービス)

#### 1 利用者の尊厳を守り、その人らしさを大切にして支援します。

- ・個別対応性を高めたサービスにより利用者様本位の時間を演出します。
- ・創作的な活動(CA)を積極的に取り入れ、彩りあるサービスを提供します。
- ・利用者アンケートを実施し、業務に反映します。

(安定経営)

#### 2 コスト意識をもち、安定経営を図ります。

- ・介護保険制度で算定できる加算は積極的に算定できるよう取り組みます。
- ・近隣ケアマネージャーとの連携を密にして情報提供や共有を図り、信頼される事業所を目指します。
- ・新規利用者確保のための営業に常時力を入れていきます。

(人材育成)

#### 3 職員研修を実施して資質向上とサービスの専門性を高めます。

- ・法人内外の研修に参加し、専門的知識や技術の向上を図ります。
- ・定期的に認知症の研修などを実施し、知識や介護技術の向上を図ります
- ・職場のルールを浸透させます

(業務改善)

#### 4 業務改善を図りサービスの質の向上を目指します。

- ・ムダ、ムラ、ムリをなくすために、1人1改善運動を展開します。
- ・職員間で情報共有できるように、手順書の整備を実施します。
- ・業務監査指導に対応できる書類の整備に努めます。

### ○グループホームみその

(利用者サービス)

#### 1 入居者の尊厳を守り、「その人らしく穏やかに」暮らせる支援をします。

- ・個々の入居者の認知症の状態に応じた専門的ケアを行います。
- ・ご家族や協力医療機関との連携を確保し、入居者の状態に応じた医療ニーズへの対応を行います。
- ・介護報酬改定を受けて、自立支援や重度化防止に向けた質の高い介護サービスを推進し、介護職員等による栄養改善にも取り組みます。

(安定経営)

**2 安定経営を図り地域に根ざした施設を目指します。**

- ・東三河広域連合の動きに連動した介護保険事業に取り組み、安定した持続可能な施設経営を行います。
- ・隣接する市町村へも積極的に営業を行い、認知症対応型通所介護の運営を行います。
- ・地域における認知症ケアの拠点として様々な機能を推進します。

(人材育成)

**3 研修や会議を行い人材育成を図ります。**

- ・職員の資質向上とサービスの専門性を高めるため、認知症に関する研修やカンファレンスを充実させます。
- ・中長期経営ビジョンや事業計画に基づき、情報を共有し引継ぎ内部・外部機関と連携し、品質向上やチームケアを行います。
- ・介護ロボットや福祉用具を積極的に活用し、安全で働きやすい職場を作ります。

(業務改善)

**4 業務改善を図りサービス品質の向上を目指します。**

- ・業務改善提案を行い効率のよい業務を行います。
- ・コスト意識を持って施設や備品の点検整備を行います。
- ・整理整頓を行い、安全な職場環境をつくります。

**○小規模多機能ホームみその**

(利用者サービス)

**1 利用者が可能な限り自律した生活を送ることができるよう支援します。**

- ・利用者の尊厳を守り、住み慣れた地域での生活を継続出来るよう支援します。
- ・介護報酬改定の基本的な考え方を受けて、自立支援や重度化防止に資する質の高い介護サービスを推進します。
- ・通いや訪問、宿泊のサービスを柔軟に組み合わせて提供します。

(安定経営)

**2 安定経営を図り、地域貢献に努めます。**

- ・契約者数を安定させることにより、収支の黒字化を実現します。
- ・広域連合に伴い、近隣市町村での営業を行い、「地元」のサービスとして活用していただけるようにします。
- ・少ないコストで高い効果があがるよう施設や備品を有効利用します。

(人材育成)

### 3 職員研修を図り資質向上とサービスの専門性を高めます。

- ・様々な研修を実施し、知識や技術を向上させます。
- ・利用者やその家族のことを考えて行動できる職員を目指します。
- ・視察研修を実施し、職員のレベルアップを行います。

(業務改善)

### 4 業務改善を図りサービス品質の向上を目指します

- ・コスト意識を持ち、より効果的なケアを実現します。
- ・職員間で情報共有できる仕組みを作ります。
- ・整理整頓を行い、清潔で安全な職場を作ります。

## ○地域密着型特別養護老人ホームみその

(利用者サービス)

### 1 入居者との会話を大切にし、相手の気持ちを考える介護を行います。

- ・ユニットケアの特徴を活かした介護サービスを提供します。
- ・カンファレンス会議を充実させ、個別ケアに力を入れます。
- ・日頃からご家族様への接遇や関りを強くもち、信頼関係を構築します。

(安定経営)

### 2 コスト意識をもち、より安定的な経営を目指します。

- ・介護報酬の改正に伴い、現状の加算内容を継続取得できるよう整備するとともに、新設予定で取得可能な加算の取得を目指します。
- ・介護保険の広域連合対応に伴い、豊橋市・新城市を中心に近隣地域への営業を強化し、安定したベッドコントロールを行います。
- ・医療機関や老人保健施設だけではなく、有料老人ホーム入居者をターゲットとした営業を強化します。

(人材育成)

### 3 職員研修を実施し資質向上とサービスの専門性を高めます

- ・職場研修を計画的に実施し、介護技術レベルを向上させます。
- ・外部講師を活用し、専門的な介護技術研修を実施します。
- ・職員の資格取得への支援を行います。

(業務改善)

### 4 業務改善マネジメントを強化します。

- ・安定したサービスを提供するため手順書を整備します。
- ・常に業務改善ができる環境をつくります。
- ・先進施設を見学し、業務改善につなげます。

## ○ショートステイみその

(利用者サービス)

- 1 在宅から継続した生活が送れるよう支援します。
  - ・利用者ニーズにあった個別ケアに力を入れます。
  - ・利用者アンケートを実施し、業務に反映します。
  - ・緊急時利用への対応など突発的な利用追加希望への対応を強化します。

(安定経営)

- 2 コスト意識をもち、より安定的な経営を目指します。
  - ・営業に力を入れ、月平均利用1日9人以上めざします。
  - ・介護報酬の改正に伴い、現状の加算内容を継続取得できるよう整備するとともに、新設予定で取得可能な加算の取得を目指し、体制の整備を行います。
  - ・併設特養との連携を強化し、空床利用や特養入居希望者に対するロングショート受入れを行います。

(人材育成)

- 3 職員研修を実施し資質向上とサービスの専門性を高めます
  - ・職場研修を計画的に実施し、介護技術レベルを向上させます。
  - ・外部講師を活用し、専門的な研修を実施します。
  - ・個人情報取り扱い方法を見直し、職員の意識を向上させます。

(業務改善)

- 4 業務改善マネジメントを強化します。
  - ・常に業務改善ができる環境をつくります。
  - ・職員間・外部への情報共有ができるように、日頃の記録整備に努めます。
  - ・安定したサービスを提供するために、手順書を整備します。